

平成29年第1回笠松町議会定例会会議録（第7号）

平成29年3月23日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	2番	古 田 聖 人
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	那波 哲也
教育文化部長	田中 幸治
会計管理者 兼会計課長	浅野 薫夫
総務課長	足立 篤隆
企画課長	堀 仁志
住民課長	加藤 順子
健康介護課長	今枝 貴子
水道課長	田島 茂樹

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島 直樹
書 記	朝日 純子
主 任	堀場 洋平

1. 議事日程（第7号）

平成29年3月23日（木曜日） 午後1時30分開議

日程第1	第18号議案	平成29年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第19号議案	平成29年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第20号議案	平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第21号議案	平成29年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第22号議案	平成29年度笠松町下水道事業特別会計予算について
日程第6	第23号議案	平成29年度笠松町水道事業会計予算について
日程第7	第1号請願	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第18号議案から日程第6 第23号議案まで並びに日程第7 第1号請願について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、第18号議案から日程第6、第23号議案までの6議案、並びに日程第7、第1号請願を一括して議題といたします。

一昨日に引き続き、第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算について、全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 主要事務事業説明書の20ページの第9款 教育費の第5項 社会教育費の第2目の公民館費ですが、中央公民館施設管理事業ですが、公民館利用者の方から再度、洋式トイレが大変狭いと。今役場のほうが温かい便座になって大変よくなったので、余計公民館の洋式トイレのほうが目立つということを知っています。今公民館利用者の方が高齢の方が多いものですから、また私たちぐらいの年代でもやはり洋式トイレを利用するほうが多いということで、こういった要望があるんです。それで、今年度予算のほうについてなかったんですが、今後どのように考えてみえるか、ちょっとそれだけお願いします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、田島議員から質問があった中央公民館等に対しての洋式トイレ、これは中央公民館だけではなくて、他の2つの公民館に対してもそのような御要望はいただいておりますが、今年度の予算の中で対応できなかったことは事実であります。要望は要望としてお聞きしますので、対応を考えていかなきゃならないとは思っております。

ただ、今年度の予算を見ていただくとわかるように、いわゆる財調から2億6,000万円、そしてまた社会資本整備から1億円、含めて4億7,000万円の基金の繰り入れをしなきゃならなかった予算編成というのは大変厳しい予算編成でありますから、そういう中でのこの状況でありましたので、こういうことをしっかり体制を整えて、今の御要望に対してはよく承って考えていきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） トイレの続きになりますが、主要事務事業説明書の小学校費の中で、松枝小学校の1階西トイレ改修ほかということなのですが、今、小・中学校含めて学校のトイレの洋式化についてはどこまで進んできて、あとどれぐらい残っていて、今後の計画がどのようなのかお尋ねをしておきたいと思います。

それからもう一つは、前後しますが、主要事務事業説明書の中の9ページですが、衛生費の中の新しい事業だと思いますが、育児相談委託事業（乳児 対象人員161人）で、お聞きしたところでは365日、助産師さんによるということですが、もう少しこの計画全体について、助産師さん自体今どのような状況なのか、本当に笠松町の中で助産師さんは望めるのかどうかを含めてお尋ねをしておきたいと思います。お願いします。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 各学校のトイレの整備状況についての御質問と、その計画はということでございますが、まず学校におけるトイレの状況でございますが、学校別に少し申し上げますと、笠松小学校、松枝小学校、笠松中学校においては、各階にトイレが校舎の端に1つずつございますが、そこに1つないし2つ洋式トイレのほうを整備してございます。下羽栗小学校につきましては、耐震工事におきましてトイレのほうを改修する必要がありましたので、こちらについては洋式と和式が2対1ぐらいの割合で洋式が多くなっております。笠松小学校で洋式が27、松枝小学校も27、下羽栗小学校が29、それから笠松中学校は27整備されております。

それから、今後の計画はということでございましたが、現在、先ほど町長答弁にもございましたように財政状況のことを考慮しておりまして、緊急性があるようなものはもちろんでございますが、授業等に支障が出るような施設からまず順番に直させていただいておるような状況でございまして、許す予算の範囲の中で、順次洋式化できるようであれば進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

育児相談事業につきましてですが、こちらのほうの目的は、出産後、早期に授乳や育児についての不安軽減や母乳トラブルなど、母親自身の健康管理、そして乳幼児虐待等の早期発見を行うため、いつでも育児相談ができる体制づくりとして助産師が常駐する医療機関等に委託し、育児相談を実施するものです。幸い笠松町内には松波総合病院さんがありまして、24時間助産師さんが体制を整えてみえますし、もう一件助産院をやっているところがありますので、そちらのほうも24時間の体制で助産師さんがいらっしゃいますので、そちらに委託をして育児相談を実施していただくものです。

そうはいつでも、なかなか夜間の相談は難しいかと思いますが、一応電話で育児相談の予約を24時間365日受け付けはしていただけます。ただ、実際の相談の内容につきましては、お子さんの状態を見たりとかということも必要ですので、電話で予約をされて、改めて次の日なりに病院なり助産院のほうに行かれて育児相談をやっていただくというものになります。こちらのほう対象が1歳未満の乳児を持つ保護者ということで、既に出産してみえる方につきましては郵送で利用券を送らせていただきますし、これから出産される方につきましては、出生届を出しに見えたときに窓口のほうで交付をしたいと考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず育児相談のほうですが、私は妊娠してから生まれて、それから乳児期が過ぎるくらいまでを対象にするかと思っておりましたが、そのようなことではない、生まれてからだけでしょか。それからもう一つは、助産師さんで、松波病院ともう一つあるというのはどこに、笠松町の中にある助産院さんですか。その名前を教えてください、どこにあるのか。

それから、トイレのほうのことですが、そうしますと松枝小学校の1階西のトイレの改修で、小学校は当面この形で、今回西のトイレの改修をされた、うちは両方ともできているということなのか、現在ある松枝の27に、この計画で行われる1階西トイレの改修がプラスになっていくのか、そのあたりはどうですかね。ほぼ小学校、中学校についてはこの改修程度で終わりののか、毎年幾らかずつでも改修されていくという計画なのか、その学校の状況がよくつかめておりませんが、松枝小学校で1階、2階、3階とあると思いますし、それぞれの学校もそのような状況であると思いますので、もう少し詳しくお願いします。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

今回の育児相談事業につきましては、対象は出生されてからのお子さんを持つ親さんということになっております。ただ、妊娠中からもやはり助産師さんとは連携をこれからはとっていく必要があると思っておりますので、その辺はいろいろ話し合いながら連携をとれるようにしていきたいと思っております。

あと笠松町内の助産院ですけど、清住町にありますママ・ベビーサポートおくむらというところの助産師さんになります。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 松枝小学校のトイレの改修についてでございますが、平成29年度は西側男子トイレの小便器のほうの改修ということで、こちらは学校から要望、優先順位の高い順位で、悪臭がするというようなお話をいただいておりますので、来年度は実施するも

のでございます。

松枝小学校の洋式化につきましては、ほぼ1対1の割合でやや和式のほうが多いというような状況でございますが、施設箇所非常に多額の費用が要ることと、それから先ほども申し上げましたように、学校のほうから要望いただいて、授業に支障が出るようなものを優先させていただいておりますので、まずはそちらを優先させていただいて、さらにトイレのほうも当然改修していかなければならないというふうには感じておりますので、順次行っていきたいという形で、計画として何年にどこまでやりますよという計画まではちょっと持っておりませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 民生費の中の児童館費なんですが、ことしの予算の中で改修工事費が計上されておるんですけども、特段それに対して反対するわけではないんですけども、これをやるという意義についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

議員懇談会の中でも、この児童館を存続するか否かということについていろいろ話もありました。役場内ではそのことについての検討をされていると思うんですけども、ここができた当時の背景と今とは、やっぱり条件が大分変わってきているんですね。ここの持つ役割というのが今どうなんでしょうかということについて検討されていると思うんですけども、各学校にある放課後児童クラブとの関連ですね。児童館そのものから言えば、ここは松枝地域なんですね。下羽栗の子供にそこまで行けというのは、地理的条件からいってもちょっと不可能なような気がします。今回、地域振興公社のほうに委託をして、児童館としての機能を高めるということでの改修工事をされるようなんですけども、町にとっての役割、そしてこういった機能が必要ということであるならば、例えば笠松地域、下羽栗地域にもそういった機能を持たせる、放課後児童クラブとの関連はこうなんだという、その辺の説明も当然ながらあってしかるべきではないかなという気がしますけれども、それについてちょっと見解をお願いしたいんですが。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

児童館ですが、今回平成29年度から、第一保育所の中にあります子育て支援センターのほうと今の児童館を1つに合体させた状態で実施していくわけなんですけれども、子育て支援センターのほう地域子育て支援事業の中に入っております必須の事業でありまして、それを児童館でも同じような内容の事業をやっているものですから、それを児童館のほうに1つにまとめて内容を充実させてやっていくというものです。改修につきましては、今実際、遊戯室のほう

に空調関係がありませんので、快適に使っていただくためにはそちらの設備も必要ということで、その設備の費用と、それから屋根のほうの改修とかも含ませていただいております。

放課後児童クラブというものはそれぞれ各小学校の中にありますが、そちらのほうは、放課後、親さんが働いていらっしゃるし、なかなかその家庭ではいることが難しいというお子さんはお預かりしているんですけれども、その事業とこの児童館、子育て支援センターの事業の内容とは異なるものですので、一緒にすることにすることはちょっとできないかと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 子育て支援センターの事業拡大ということは、私今初めて聞いたような気がするんですけれども、そういった事業をやるということならば、児童館という名前そのものも紛らわしくなるわけですね。児童館というと、子供たちが遊べる場所だということで今までの延長みたいなことで、あそこは空調整備もやる、それから屋根の改修工事もやるというようなこと言うならば、児童館そのものが改修されてよくなるかという意識で、今まで使っていた人たちもあそこへ行ってまた遊べるかなあという思いがあると思うんですね。

ところが、今の説明ですと子育て支援センターの事業を拡大して、あそこでも事業をやるということであるならば、児童館という名称を変えるべきじゃないですか。いわゆるその地域振興公社に委託する、これはいいですよ、やっていただければ大いに結構だと思いますが。その拡充するということが第一保育所の中でもあるし、それから児童館という施設を使った新しい子育て支援事業のサービスも開始するということですので、それはそれでいいことだと思いますが。先ほど言いましたように子供たちが遊ぶ場が欲しいという、笠松小学校だとか下羽栗小学校で子供議会といいますか、そんな関係で行ったときにも、遊ぶ場がないとかそういったところが欲しいとかということが盛んに言われておりましたので、子供たちがそういった場所を求めるといのは必然かなということを思うんですが、今、子供たちは放課後児童クラブというその学校内にある施設が利用できますので、そこで活動できると。岐阜県もこの29年度から放課後児童クラブに対しては支援するというので、助成金もくれるんじゃないかと思うんです。そんなことから、両者のすみ分けは今はっきりしたわけですが、そうするとその児童館という名称を変更したほうがいいんじゃないかなということを思いますけど、その辺についてまた回答お願いしたいんですけど。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

児童館と子育て支援センターにつきましては、2月に全協のときに御説明させていただきましたが、児童館のほうの子育て支援センターの内容も含めての統合した形でやるということな

んですけど、その施設の整備に時間も要しますし、先ほど空調とか屋根と言いましたけれども、そこに駐車場のほうも整備いたします。小さいお子さん、小学生とかのお子さんだけではなくて乳幼児を持つ親さんも利用できるように、車で見た方のことも考えまして駐車場のほうの整備もしていきます。それらの整備ができましたら、10月ごろに、一応今仮称なんですけど、こども館というふうな名前に変えてリニューアルオープンをする予定をしております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） そこで、今、こども館という名前に変えるということで、そういった機能が松枝地域に持たれているわけなんですけれども、元来児童館そのものも松枝地域だけしかなかったわけなんですけれども、今は放課後児童クラブということで各小学校にできてきた。放課後児童クラブに行くためには有料で、お金を払わなきゃいかん。子供たちが先ほど言いましたように遊ぶ場がないということです。児童館的な機能を持った、そういった建物を新たにするとお金がかかりますので、既存の施設で使えるところがあるわけですね、現実的に。例えば、下羽栗ですと下羽栗会館があいているわけですし、それから笠松でしたら笠松小学校の校舎などあいているところもあるわけですので、そういったところ有効活用しながら子供たちが遊べる、今の名称で言うならこども館的な気軽に子供たちが行って遊べるようなところも、これは将来的に検討していくべきではないかなあということを思います。そういった機能を持たせるという意味で。

それは、平成29年度にそうしてくれということは私思っていないので、将来的なところで一度検討をいただきたいということを要望して終わります。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） きょうは平成29年度の基本的な予算の会議ですけれども、ちょっと気になって思っていたんですが、予算的には保健体育費のほうで施設とかそういうような関係なんですけど、今回土曜日に下羽栗地区には防災センターができます。それと、サイクリングロードも今度勤労青少年運動場の南あたりにもつくるんですが。前少し言われたときがあるんですが、今いろんな名前がついてますよね、勤労青少年運動場、江川運動場、米野運動場、それから多目的運動場。笠松町にたくさん笠松町以外の方から体育施設へお越しになって、たまたまうちも近くに家があるということで、江川運動場はどこだとか、勤労青少年運動場はどこだとか、米野運動場はどこですかと聞く人がばらばらで聞かれる方が多いんですね。1年か2年くらい前に、何とか一帯を笠松町青空運動場とか総合運動場とか、一括で名前をつけたらどうやとい

うような意見を町長さんおっしゃって、それ以来何も音沙汰がない。これから大変きれいになってくると思います。特に平成29年、30年、31年になってくれればもっともっと、ちょうど来週あたりから桜も咲く、そんなふうで、一度何とかできないか。公園じゃないんですが、運動総合公園なり、そういうようなことで笠松以外にもやはりアピールする場所であり、また笠松町へ来ていただく人を歓迎するためにも何とかいい方向に進みたいなあと前々から思っていますので、町長さんはどんな考えがあるか、そこらあたりお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、安田議員が考えておみえになることはそのとおりでありまして、今から2年ぐらい前だったか、議員懇談会するときにも皆さんにも投げかけさせていただいて考えましようよということで進めておいたんですが、大変申しわけございません、今までまだ出ていない。今のことも含めて、皆さんにも御意見いただきたいですけど、やっぱり本当に町外の人が聞いてもあつと思うようなセンスのいい名前があれば一番いいと思います。真剣に考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算について反対討論をさせていただきます。

平成29年度笠松町一般会計予算は、歳入歳出おのおの67億550万円です。町長が提案説明されていますように、町税のうち法人町民税の法人税割が前年度に12.3%から9.7%に引き下げられたことにより、今年度も前年度より1,320万円の減を見込まれています。私は、自治体の独自財産を減らす国の施策を許すことができないと考えています。

予算編成の重点とされた3つの項目につきましては、防災備品の充実、地籍調査の継続、子育て支援としての育児教室、離乳食教室、助産婦による365日育児相談委託事業、がん検診推進のための自己負担無料化、商工会とタイアップでの創業支援事業、耐震診断、改修助成事業に昭和56年以降の対象についてとシェルター設置を導入されたこと、運動公園のリニューアル最終年として完成も楽しみです。松枝地域の拠点となると思います。

また、小学校118人、中学校75人の要保護及び準要保護援助について、必要な時期に役立つ

給付であることや、入学準備金についての増額の検討もお願いしたいと思っています。

そして、町営自転車駐車場の防犯カメラの設置は、現在でも笠松駅の駐輪場は盗難防止がよいという評判をもっと高めることにつながると考えます。

そして、保育園から英語の学習を強め、英語検定への半額助成も生かせるとよいと思います。

しかし、ことしは日本国憲法施行70年です。この憲法の前文には、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とし、その具体化として憲法第9条があると考えます。よって、自衛官の募集について及び日本の自立の源となる農政についての施行を認めることができませんので、第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算について反対をいたします。

○議長（岡田文雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

9番 船橋義明議員。

○9番（船橋義明君） 第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

開会日における広江町長の提案説明にもありましたように、日本経済については緩やかな回復基調が続いておりますが、地方経済の回復にはもう少し時間がかかるものと思われま

す。笠松町においても、町税収入が前年度比マイナス0.27%となっており、年々増加し続ける扶助費や、笠松中学校屋内運動場改築工事に係る元金償還払いが始まることに伴う公債費の増加など、財政的に大変厳しい状況に置かれております。議会と行政が一丸となり、今まで以上に気を引き締め、引き続き全力で行政運営に取り組んでいかなければなりません。

そうした中、今回提案された平成29年度笠松町一般会計予算は、防災体制の強化や安心して子育てできる環境の整備などを重点としたさまざまな事業が盛り込まれております。既に着手されている雨水貯留施設の整備、排水路改良事業に加え、自主防災会への備品整備支援、耐震シェルターの設置に対する助成など、住民生活に直結した防災施設が図られております。

また、継続して実施される一時預かり事業の充実に加え、新たに児童相談、育児教室などを開設し、安心して子育てができるまちづくりに取り組まれていることも高く評価できるものであります。

さらに、計画的に進められている給食センター建設事業やサイクリングロード整備事業、羽島用水パイプライン上部利用事業、そして平成25年度より実施されている運動公園改修事業も最終年度を迎えるなど、第5次総合計画及び総合戦略の将来像の実現に向けた着実な取り組みが認められています。

平成29年度一般会計の予算総額は67億550万円で、前年度比6.64%減となっておりますが、目指すべき笠松町の将来展望を実現するためのきめ細やかな予算であると考えられます。

予算執行に当たっては、町民のニーズに基づき、効果的かつ効率的な事業を選択し、創意工夫を凝らし、町の実情に基づいた行政サービスを提供するとともに、持続的かつ安定的な行財政運営を図られることを強く要望して、平成29年度笠松町一般会計予算に賛成いたします。以上です。

○議長（岡田文雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立をもって採決いたしたいと思います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

第19号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 国保の関係で、平成27年に保険者支援金として、国としては1,500億円あって、それぞれの自治体に交付額を示されたと聞いておりますが、その3分の2が交付されて2016年度に保険料の引き下げが行われたのはその関係だったのか、その点と、同じく2017年につきましても同額の交付が標準保険料率の関係で出てきているそうですが、具体的にその保険者支援金としてきた額がわかれば教えてください。

○議長（岡田文雄君） 答弁の途中ですが、2時25分まで休憩します。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時25分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

10番 長野恒美議員の答弁を求めます。

服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お待たせして済みません。

先ほど議員のほうから御質問がありました保険者支援分についてですが、こちらのほうは保険基盤安定負担金の保険者支援分のことかと思いますが、こちらは保険税軽減の対象となった一般被保険者の数に応じて平均保険税の一定割合を公費で補填するものでありまして、国が2

分の1、県が4分の1、市町村が4分の1を負担するというものになっております。そちらのほうなんです、平成27年度に26年度と比べまして、その率が変わっております。まず、7割軽減につきましては26年度までが12%、5割軽減が6%、これが27年度から7割軽減が15%、5割軽減が14%、2割軽減が13%というふうになっております。それによりまして、平成27年度の決算額ですが、4,775万5,205円がこの支援分として入っております。ちなみに、26年度が1,843万7,407円ございましたので、差額が2,931万7,798円というふうになっております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

笠松町としては、この7割軽減、5割軽減、2割軽減のところでそれを使われたということですね。保険料の引き下げにつながっていったと思いますが、この2017年度もそういうお金が用意されているというふうに言われているんですが、これについてもお聞きしたい。他の自治体では議員の要望によってですけれど、この支援金を使って保険料の引き下げにということですが、町長にお聞きしたいんですが、こうした保険料引き下げのための支援金が今年度もあるとすれば、どういう方向に使われるでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） そのようないろんな義援金や、あるいは全てを加味しながら保険料率を確定してきている中で、やはりいろんなことを想定しながらやることは当然でありますし、できる限り保険料の軽減というのはそれは大事なことでありますが、やっぱり安定運営というのがもっと大事な部分もありますので、そういうことを鑑みて保険料率を確定して進めさせていただいて、その年その年によってやはりいろんな体制が変わるような、病気が多ければ保険のほうも変わってきますから、どんなことでも対応できるような体制をとらなきゃいかんことは事実でありますので、全てそういうものを考えた中で、保険料率を考えて体制をとらせていただいております。できるだけやはり負担を、少ないことにはこしたことはないと思いますので、そのことも当然考慮に入れ、考えさせていただいておるわけであります。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 医療の関係で、国保も医療の関係の中だと思いますが、限度額が8月から引き上げられたりするというようなことが書かれているんですが、そういうことも入れた予算になっているのでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

平成29年度につきましては、限度額の引き上げのほうはございませんので28年度と同じ限度額になっております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

第20号議案 平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 後期高齢者医療の中の所得割5割の軽減が2割軽減に引き下げらるということを聞きますが、これはいつからですか。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

所得割額の軽減のほうですが、5割軽減が2割軽減になるというのが平成29年度からになりますので、この8月からの徴収についてなっています。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 8月から2割軽減で実施されるということであれば、やはり今年度のこの後期高齢者医療保険の制度の中ではそれに準じた予算になっていると考えてよろしいですか。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

この29年度の予算からなっております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番(長野恒美君) 今質問いたしましたように、やはり弱い者に大変負担が重くなっている保険料となると思いますので、反対をいたします。

○議長(岡田文雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

[「ありません」の声あり]

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

第21号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番(長野恒美君) 介護保険につきましては、既に2割負担が所得に応じて行われていると思います。8月からだと思いますが、高額介護サービスの限度額が3万7,200円から4万4,400円に引き上げられるとお聞きしておりますが、それはその予定になっておりますでしょうか。

○議長(岡田文雄君) 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長(服部敦美君) お答えします。

介護保険の高額介護サービス費ですが、現役並み所得世帯の方の4万4,400円につきましては、平成27年の8月からこの金額になっております。以上です。

○議長(岡田文雄君) ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番(長野恒美君) 介護保険は、今の関係で言えばもう既に4万4,400円になっているということですが、このほか今回の条例改正で低所得者の非課税世帯だとか厳しいところの税率

がもとに戻されたり、それから介護利用負担料も1割から2割にされようとしていたり、まさに保険あって介護なしにますます近づいてきているという点で、平成29年度笠松町介護保険特別会計予算に反対をいたします。

○議長（岡田文雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行いたいと思います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

第22号議案 平成29年度笠松町下水道事業特別会計予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

第23号議案 平成29年度笠松町水道事業会計予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 石綿管の関係で、まだ残っているのでしょうか。それについては今年度の中には関係ないのでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 石綿管についてでございますが、あと残りは1,200メートルほどになっております。これは松枝方面にあるということになっております。

計画のほうは、平成29年度は入っておりません。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） その1,200メートル、具体的にはどの地域なのかわかりますか。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） まず1つ目は、一部岐阜市で、昔の柳津の部分の正木岐阜線からの田代のほうにかけてございます。そして、あともう一つが北及のほうで、正木岐阜線の県道の東の旧集落のほうにございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 県道正木岐阜線の田代までというところが、県道そのものの中が心配ということなんですか。そして、これについては今後かえるというか、その計画はありますでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 北及のほうに関しましては、下水道の整備するときに順次撤去していくということでございます。そして、正木岐阜線の柳津の部分と田代のほうに入っていく関係でございますが、岐阜市の場所は岐阜市になりますし、県道でもありますので、その辺はちょっと県と岐阜市に相談をしながら行っていきます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

第1号請願 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） この農業者戸別所得補償制度が廃止になることでの復活を求める請願なんですけれども、この制度ができたそもそもは、米上がり現象で過剰生産による米価の下落、こういったものがあつたわけなんです。それで生産調整をするということで、いわゆる減反政策が推進されて今日まで来ているわけなんですけれども、今、日本の中で減反政策をしながらもいい米をつくろうという生産者の努力によって海外への進出をするようになってきました。それで、単に減反だけするのではなくて、日本の国内の消費量といいますか、日本の自給率が今40%を切っているという状況の中で、米は過剰かもしれませんが、それ以外のものも必要になってくるのではないかと、そういったものに転作も必要になるのではないかなということも思いますし、また米をつくって、元来日本がやってきたものづくり社会からいつて経済大国になつたわけなんですけれども、そういったことで米もいい米をつくってどんどん海外へ輸出する。その背景には、和食が世界文化遺産に登録されたということもあつて、今世界中では和食ブームになってきておる。和食の主たるものはやっぱり米ではないかなという気がしております。

そこで、生産調整をかける中で、1つネックになつたのが農協のあり方であつたわけであります。集約的に農協に集めて、農協で米の販売というものもやって、また政府のほうで価格調整もやってきたわけなんですけれども、そういったことが今後は制度も廃止されると同時に自由競争になっていくわけでありまして、どんどんいいものをつくって海外へ進出し、日本のいい文化を海外に持っていく、こういったことが求められていくのではないかなあということも思っております。

そうすることによって、安い米ばかりではなくて高い米も、そのニーズに合つた米を生産する、日本にはそういった気質があるのではないかなということも思います。したがつて、この制度が廃止されても、生産者の努力によって、また政府なり岐阜県知事も海外に向けていろいろ岐阜県産をPRするようでありますので、そういったものも踏まえながら、価格が高騰し、いわゆる農業生産者の所得がふえていくことを今後は期待ができるのではないかなという、そういうことからこの所得補償制度の廃止には賛成し、この復活を求める請願には反対をいたします。

○議長（岡田文雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家がこれではつくり続けられないという状況が生まれています。また、安い米の定着によって、生産者だけでなく米の流通業者の経営も立ち行かないという状況が今日の状況です。

こうした中で、政府は農地を集積し、大規模効率化を図ろうとしていますが、この低米価で

は規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。

平成25年度までは、主要農産物、米、麦、大豆などの生産を行った販売農業者に対して生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）との差額を基本に交付する農業者戸別所得補償制度があったわけでございます。多くの稲作農家の再生産と農村を支えていくためには、この復活はとても大切になってくるのではないかと思います。稲作経営が成り立たないばかりか、もう一つは、水田の持つ多面的機能による環境面の影響からも、農業が縮小するということは、私は日本の将来にとっても防がなければならないことだと思いますし、今本当に生産に見合わないのをどう補うかといえ、やはり日本の農業を育てていく、環境を守っていただく、そうした防災の面から含めても国として補償していくべきであり、これを復活させることは、ほんの一部ですけれども、それでも農業者のためにお役に立つものだと思います、賛成をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岡田文雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、第1号請願は不採択とすることに決しました。

閉会の宣告

○議長（岡田文雄君） これをもって、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。よって、平成29年第1回笠松町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて平成29年第1回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時53分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成29年3月23日

議 長 岡 田 文 雄

議 員 伏 屋 隆 男

議 員 尾 関 俊 治